



九州旅客鉄道労働組合

No. 511 (2024.1.29)

福岡市博多区博多駅前3丁目13-4

TEL 092-472-7950(代)

URL http://www.jr-krwu.jp

発行人/吉田祥司 編集人/青木幹雄

LINE@



スローガン(案)

団結・果敢・躍動

第36回定期中央委員会

1. 安全の確立を通じて、「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を実現しよう!
2. 組織強化・拡大と活性化にむけて、学習と発信力を更に強化しよう!
3. 2024春季生活闘争を組合員・家族総がかりで取り組み、働きがいと安心感あるJR九州グループをつくらう
4. 中期労働政策ビジョン「チャレンジ2023」の具現化に取り組みとともに、新たな労働政策ビジョン策定に全力を挙げ、将来に誇れる労働条件を確立しよう
5. 政策課題の実現に向け、各選挙における推薦候補全員の必勝に向け、組織の総力を挙げて全力で取り組もう!

具体的な運動の進め方

- 〈2024年度春季生活闘争方針(案)〉
- 1 JR連合の2024春季生活闘争方針
- 〈2024春闘 スローガン〉
- 人材の確保・定着につながる賃上げと働き方の見直し
組合員の努力が生み出した付加価値の適正分配
ONETIMEで生活改善を実現しよう
1. 2024春季生活闘争の基調
 - (1) 生産性向上の適正な成果分配を堂々と求める
 - (2) JR産業の持続的発展のため、労使で危機感を共有し、人財定着の実現をめざす
 - (3) すべての仲間の想いを包摂し、あらゆる「人財への投資」を実現する
 - (4) 月例賃金にこだわった処遇改善
 - (5) 賞与による人財への投資
 - (6) 意欲高く働き続けることができる多様な働き方の実現
 - (7) JRグループ全体で生み出した付加価値の適正分配と基盤整備、産業内格差是正の取り組み
 2. 具体的な取り組み内容
 - (1) すべての仲間の雇用維持・創出と人財確保に向けた取り組みの強化
 - (2) 物価動向への意識と賃金水準の追求に向けた取り組みの強化
 - (3) すべての労働条件等について点検し改善を図る総合生活改善闘争の強化
 - (4) 有期・短時間・契約等労働者の処遇改善に向けた取り組みの強化
 - (5) 「将来を見据えたJR産業のあり方と私たちの働き方」に基づく取り組みの強化
 3. 賃上げ要求 (JR各単組、グループ労組共通)
 1. 定期昇給およびベースアップ等の賃金改善原資として、月例賃金総額16,000円以上の引き上げを求める。
 - (1) 定期昇給
 - (2) 定期昇給制度が確立されている単組

職場討議資料

2023春季生活闘争では、3年ぶりのベースアップを図ることができたが、一過性のものにするのではなく、継続的な賃上げに繋げていくことが必要不可欠であると認識している。賃金実態調査の結果を比較してみても、実額は増えているものの必達目標には届いておらず、世間水準に比べ見劣りがある状況となっている。今後の人材確保と更なる組合員のモチベーション向上には、人事・賃金制度の改正による基本給の引き上げとは別に、春闘による賃上げを継続的に勝ち取ることが、必要不可欠である。

2024春季生活闘争の基調

継続的な賃上げと物価上昇に負けない賃金を勝ち取る

〈2024春季生活闘争の基調〉

2024春季生活闘争は、継続的な賃上げを図るとともに、物価上昇に負けない賃上げを勝ち取り、組合員が安心して生活を取り戻す闘争と位置付け取り組む。

人事・賃金制度の改正による基本給引上げにより、若年層の賃金カーブの早期立ち上がり、全体的な引上げは図られるものの、産業間格差の是正や直近の物価高騰を超えることはできないと見ている。今春闘では、賃金も物価も安定的に上昇する社会へと転換を図る正念場であり、可処分所得が目減りしている目先の現実への対処に加え、組合員の労働の価値を再評価するとともに、賃上げを通じて生活基盤の底上げとゆとりのある暮らしの創出をめざす。また、この間の離職に歯止めをかけ、人財の確保・定着と採用競争力強化にむけた取り組みの強化も図っていくこととする。

〈2023年度賃金実態調査〉

2023年度賃金実態調査では、年齢ポイントにより指標が増減があるものの、必達目標には40歳ポイント以外では到達しておらず、2022年度に唯一目標水準に到達していた45歳ポイントでも今年度の指標は低下している。25歳、40歳、50歳ポイントで指標は改善されているものの、他産業との賃金格差は拡大傾向にあると言える。長期にわたってベースアップが抑制されてきた事に加え、業績が回復基調にある産業がベースアップを実施している事などが要因として考え、賃金水準が世間相場に追いついていない状況が継続している。

〈賃上げ要求の考え方〉

人事・賃金制度の改正が実施されるが、今後も継続的な賃上げが必要である。物価高騰による食料品や電気代・ガス代などの上昇により組合員の生活は苦しさが増し続けており、更なる賃金の引き上げを図るとともに人事・賃金制度で残された課題の改善を通じて、賃金水準の底上げをめざす。

年度初における定期昇給の完全実施を求める。

② 定期昇給制度が確立されていないグループ単組定期昇給制度の確立と併せ、定期昇給相当分として6,000円(月例賃金総額の2%賃金カーブ維持相当分)の確実な確保を求める。

(2) 純ベア要求については、10,000円を純ベア統一要求の目安とし、各単組の実情に応じて要求額を設定する。

2. 要求方式は、平均賃上げ方式と個別賃上げ方式の併用とする。

3. 定期昇給および純ベア以外の具体的な要求内容については、手当偏重型の賃金制度改善や柔軟な働き方の推進をはじめ、総合生活改善、格差是正、女性活躍推進などの観点に立った要求を単組の実情に応じて設定する。

2 JR九州労組の2024春季生活闘争方針

(1) 2024春季生活闘争を取り巻く情勢

〈日本経済の現状〉

日本経済は、コロナ禍からの緩やかな回復基調にある一方、物価高騰や電気・ガス等のエネルギー価格の上昇、急激な円安の進行など様々な課題に直面している。2023年10月の全国消費者物価指数は前年同月比3.3%増、実質賃金指数は同2.3%減と、物価高に賃金上昇が追いついていない状況が続いており、適正な価格転嫁が進まない中で、国民・労働者の暮らしは引き続き厳しさを増している。

〈JR九州グループの経営状況〉

2023年11月に発表されたJR九州グループの第2四半期決算は、コロナ禍からの緩やかな回復により、対前年で連結営業収益、営業利益、経常利益、四半期純利益すべてで増収増益となった。しかしながら、単体での決算結果はコロナ禍前の2018年度と比較すれば営業利益は8割程度、鉄道運輸収入は9割程度であり、未だ回復途上であると言わざるを得ない。一方、通期業績予想及び配当予想は8月に発表した予想を据え置き、今後も回復基調を維持していく姿勢がみられる。

〈継続的な賃上げが必要〉

〈チャレンジ2023の目標達成と運動の継承に向けて〉
組合員の雇用維持と生活改善を最優先に、中長期的視点に立脚して策定した中期労働政策ビジョン「チャレンジ2023」は最終年度の中、多くの課題を残したままであり、引き続き同ビジョンに基づく取り組みは愚直に積み重ねていく必要がある。

世代交代が急速に進む中、役員・組合員の春闘に対する意識の高揚や働くことへの価値観を更に高めるため、組合員・家族総がかりの2024春季生活闘争の構築に努めるとともに、さらに深度化を図り、次世代に継承する運動を着実に推し進めていく。

(3) 基本的な考え方

- ① J R連合の2024春季生活闘争方針に基づき取り組む。
 - ② 中期労働政策ビジョン「チャレンジ2024」に基づいた取り組みを展開する。
 - ③ 組合員・家族が一丸となった総掛かりの春季生活闘争を展開する。
 - ④ 具体的には以下のとおり取り組む。
ア) 賃金改善に集中し、賃金水準の向上に取り組む。
イ) 働き方の見直しについては、ワーク・ライフ・バランスの充実に取り組む。
ウ) 嘱託再雇用社員・地域社員の労働条件改善に向けた取り組みを強化する。
エ) 回復基調にある経営状況を踏まえ、夏季手当を同時要求する。
オ) J R九州グループで働く仲間の賃金改善等に向けた取り組みをJ R九州連合と共同して積極的に展開する。
- (4) 賃上げ要求の根拠
- ① J R連合「中期労働政策ビジョン(2019〜2023)」及びJ R九州労組「チャレンジ2023」に掲げる目標賃金(必達目標)水準への到達
 - ② 賃金カーブ維持分の確実な確保と目指してきた賃金カーブへの到達
 - ③ ベースアップを含め、賃金項目全般の引き上げによる月例賃金総額の引き上げ
 - ④ 組合員の労働の価値の再評価とモチベーションの向上
 - ⑤ 離職を防止できる魅力ある労働条件の確立
 - ⑥ 物価上昇により目減りした可処分所得の確保
 - ⑦ ワーク・ライフ・バランスの充実に向けた総合生活改善
 - ⑧ グループ労組への波及効果の創出と側面支援の強化
- (5) 具体的な要求内容
- ① 賃金引き上げ要求
平均賃金引き上げ方式による要求を行い、具体的には10,000円の純ベア要求を行う。そのうえ

で、高年齢層の賃金改善や系統間の格差是正及びワーク・ライフ・バランスの実現に資する諸手当の改善等の要求を行い、月例賃金総額3%以上の引き上げを求める。

- ② 賃金改善要求(31項目)
- ③ 総合生活改善(ワーク・ライフ・バランスの充実に関する要求(11項目))
- ④ 夏季手当要求(基準内賃金の3.0ヵ月分)(6月28日支払い)

(6) 具体的な闘争の進め方

- ① 要求書は、第36回定期中央委員会において方針を決定後、ただちに会社に申し入れる。
 - ② 組合員・家族総掛かりの春闘を構築し、各級機関で決起集会や学習会の開催を要請する。また、中央本部として春闘署名の実施及び春闘スローガンの募集等を通じ、春季生活闘争への意識の高揚と運動の継承を図る取り組みを展開する。
 - ③ 連合・J R連合九州地協が主催する決起集会等に積極的に参加し、連帯の輪を広げるとともに、2024春季生活闘争における相場形成の一翼を担う。
 - ④ ホームページやLINE公式アカウント等、あらゆる媒体を通じて、組合員へ迅速な情報を提供するとともに、各級機関においても分会掲示板等の有効活用を行い、情報の共有化を図る。
- 3 船舶分会(J R九州高速船)「2024春季生活闘争」の取り組み
- J R連合の方針に基づき、組合員の士気向上につながる賃金改善をはじめとする諸労働条件の要求実現に向けて取り組む。なお、具体的要求は中央本部博多支部及び船舶分会と連携を図り策定していく。
- 4 組織強化・拡大と活性化の取り組み
- 組織強化・拡大にむけては、分会活動の活性化が不可欠なことから、私たちはより一層組合員に寄り添い、対話を積み重ね、様々な価値観を共有するなど、柔軟かつ魅力ある組織づくりに取り組んでいく必要がある。また、期中に組織対応を要する施策が実施されることから、以下のとおり取り組み、組織強化・拡大につなげていくこととし、その具体的な取り組み内容等については、組織担当者会議にて議論していく。
- (1) 駅体制の見直しに伴う組織対応
- ① 2024年4月1日よりJ R九州へ転籍予定のJ R九州サービスサポート社員の100%組合加入をめざす。
 - ② すでに2023年10月1日にJ R九州へ転籍済みの期間契約社員(時給・パート等勤務者)についても、諸規則を改正の上、組合加入をめざしていく。
- (2) 地域社員の社員化に伴う組織対応
- 組合員に寄り添い、業務部と連携の上、課題解決を

めざす。

(3) J R九州グループの事業再編に伴う組織対応

働く者の視点で適宜必要な対策を講じ、課題解決をめざす。

〈政治関係〉

1 第50回衆議院議員選挙の取り組み

政局や諸情勢に左右されることなく、連合の方針である非自民・反共産の理念に則り、働くものを軸とする安心社会の実現と、J R連合・J R九州労組の抱える政策課題や組織課題の解決を目的とした諸活動に賛同し、協力を得られ、信頼し得る各級議員個人を支援していくこととともに、組織内議員候補の発掘に注力する。

(1) 第50回衆議院議員選挙推薦候補者について

常在戦場の認識のもと、各機関に設置している選挙対策本部等と連携を密にし情報共有を図りつつ、何時解散総選挙が実施されても対応できるよう準備を進めていく。

選挙区	候補者名	年齢	政党	期	記事
佐賀1区	原口一博	64	立憲民主党	現9	最重要：議員懇話会
佐賀2区	大串博志	58	立憲民主党	現6	最重要：議員懇話会
福岡1区	丸尾圭祐	42	立憲民主党	新	最重要：議員懇話会
福岡2区	稲富修二	53	立憲民主党	現3	最重要：議員懇話会
福岡3区	仁戸田元氣	44	立憲民主党	新	最重要：議員懇話会
福岡5区	堤かなめ	63	立憲民主党	現1	最重要：議員懇話会
福岡6区	近藤雅彦	49	国民民主党	新	最重要：議員懇話会
福岡10区	城井崇	50	立憲民主党	現3	最重要：議員懇話会
長崎1区	西岡秀子	59	国民民主党	現2	最重要：議員懇話会
長崎2区	山田勝彦	44	立憲民主党	現1	最重要：議員懇話会
長崎3区	末次精一	61	立憲民主党	元1	最重要：議員懇話会
熊本1区	出口慎太郎	41	立憲民主党	新	最重要：議員懇話会
熊本3区	橋村りか	51	社会民主党	新	最重要：議員懇話会
熊本4区	笹本由紀子	58	立憲民主党	新	最重要：議員懇話会
鹿児島1区	川内博史	61	立憲民主党	元6	最重要：議員懇話会
鹿児島3区	野間健	64	立憲民主党	現3	最重要：議員懇話会
宮崎1区	渡辺創	46	立憲民主党	現1	最重要：議員懇話会
宮崎2区	長友慎治	46	国民民主党	現1	最重要：議員懇話会

(2) 鹿児島市議会議員選挙の取り組み

氏名	年齢	所属	期数	記事(出身組織など)
三反園輝男	66	国民	現8	電力総連

○告示日：2024年4月7日(日)
 投票日：2024年4月14日(日)

〈福利厚生〉

1 総合共済の制度改定に向けた取り組み

2023年7月1日に交通共済生協からこくみん共済coopに総合共済を除く契約移転を行ったが、将来にわたって組合員へ安心を提供し続けるために、総合共済

についても2025年4月にこくみん共済coopへの全額再共済(制度改定)を予定している。
 具体的な新制度の内容や取り扱い等は、今後計画している福利厚生担当者会議等を活用して各地方本部・支部へ周知を図る。なお、必要により職員等を含めた担当者会議を開催し、事務手続き等を含めた制度改定がスムーズに行われるよう取り組んでいく。

〈当面の組織運営〉

当面する主要課題に取り組むため、以下のとおり機関会議等を開催し意思統一を図る。

- 1 2023年度第二次総対話行動は、2月13日〜3月29日にかけて開催し、開催形式は各地本・支部役員と中央本部との意見交換とする。
- 2 春闘交渉のヤマ場には各地方本部・支部委員長会議を開催し、集約に向けた取り扱い等について協議する。
- 3 当面する諸課題に対応するため、引き続き各種委員会等を開催し意思統一を図る。
- 4 第33回定期大会は、2024年7月5日にJ R九州ステーションホテル小倉で開催する。

組合費の取り扱い

1 組合費の暫定措置

2024年4月より人事・賃金制度の改正や、J R九州サービスサポートからの出向社員のJ R九州への転籍、10月には地域社員の社員転換が予定されている。組合員の基本給の上昇や転籍による新規組合員の獲得、地域社員の社員転換に伴う組合費収入の改善が見込まれており、一定の財政状況の改善が想定されることから、組合費の暫定措置を行う。

なお、組合費は規約に基づき、本部大会承認事項のため7月5日に開催する第33回定期大会で承認されることを前提とした措置とする。

(1) 措置内容

組合費の月額を左表とする。

(2) 措置の期間

2024年4月〜2024年7月

種別	改正
55歳未満の社員	①[基本給×18/1,000+1,000円]×12ヶ月 ②上限8,000円
55歳以上の社員	①[減額された基本給×18/1,000+1,000円]×12ヶ月 ②上限5,000円
嘱託再雇用社員	[基本給×9/1,000]×12ヶ月
60歳未満の地域社員(月給)	[基本給×9/1,000+1,000円]×12ヶ月
60歳未満の地域社員(日給)	[(基本給日額×22日)×9/1,000+1,000円]×12ヶ月
60歳以上の地域社員(月給)	[基本給×9/1,000]×12ヶ月
60歳以上の地域社員(日給)	[(基本給日額×22日)×9/1,000]×12ヶ月